

「もったいない」を
「ありがとう」に！

フードバンクって何？

【フードバンク(FOOD BANK)】とは
「食べられるのに捨てられようとしている食品
を無償で譲り受け、生活困窮者などへ無償
で配布する活動、およびその団体のことです。」

具体的には、

- ご家庭にある賞味期限内にもかかわらず
食べずに置いている食品、
- 食品メーカーなどで品質には問題がない
ものの、包装不備などで市場での流通が困
難になり、商品価値を失った食品、或いは、
企業で保管している災害用備蓄食品の賞味
期限が近くなったために入れ替えようとして
いる食品、

これらの食品は従来は食べられるにも関わ
らず捨てられていました！

それらの食品が未開封で賞味期限が1カ
月以上残っているなら、当法人へ無償でお届
けください。それらを必要としている方々へ無
償で配布いたします。

【配布先】

☆生活困窮者 ☆障害者施設 ☆子ども食
堂 ☆被災者 ☆ボランティア活動の団体
等々

1人も貧しい人のいない社会を、食べられる
食品を無駄に捨ててしまうことのない社会を、
共に目指して行きましょう！ご協力を！

寄付のお願い

お金の寄付

生活に困難を抱えている人々への支援活動として
食料品をお届けするためにかかる配送費用や食料
倉庫家賃、運営費などに使わせていただきます。

《寄付受付口座》

【ゆうちょ振替口座】

記号番号:02240-4-145081

加入者名:一般社団法人フードバンク二本松

【銀行】

福島銀行 二本松支店

口座番号:1087424

名義:一般社団法人フードバンク二本松

代表理事 柳沼千賀子

※銀行にお振込みくださる場合、お手数ですがメール
またはFAXでお名前とご住所をご連絡ください。

食料品の寄付

個人の方・企業の皆様、賞味期限が1カ月以上ある
ものの未開封の食料品で、食べ切れず捨ててしま
うなら当法人までお届けください。それを必要とし
ている方々に無料でお渡します。

時間の寄付

食品の記録、ラベル貼り、箱詰め、配送、子ども食堂、
炊き出しなどのボランティアをお願いします。

下記までお問合せください。

ご連絡・お問合せ先

一般社団法人

フードバンク二本松

〒964-0906 福島県二本松市若宮1-370

代表理事 柳沼 千賀子(やぎぬまちかこ)

TEL&FAX: 0243-24-7444

e-mail: foodbank.nihonmatsu@gmail.com

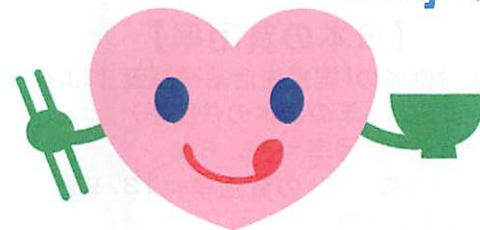
HP <https://foodbank-nihonmatsu.webnode.jp/>

休日:土曜日・日曜日・祭日・お盆・年末年始

いのちをつなぐ活動
にご協力を！

食料品の連携は
人々の笑顔へ...

一般社団法人
フードバンク二本松



「もったいない」を「ありがとう」に

私たちのフードバンク活動の趣旨

日本の貧困層は15.6%と発表されました。なんらかの事情で、この社会でうまく生きることができない人々がいます。そうした方々が生活を再建できるよう微力ながらお手伝いさせていただきますと設立しました。

「一人の人も貧しい人のいない社会」、「互いに助け合う社会」を目指して活動していきたいと思えます。

この活動は皆様との連携によって成り立ちます。皆様のご協力を切にお願いいたします。

【日本人の食品廃棄の量】

<https://www.govonline.go.jp/useful/article/201303/4.html>

◆日本で食べられるのに廃棄してしまう食糧：年間632万トン！（日本のお米の生産量800万トンに迫る量です！）

◆世界が途上国に食糧支援を行っている量：年間320万トン

実にその2倍の量を日本人は捨てています。しかも、その半分は家庭から出ています。

【日本の貧困率】

〈厚生労働省の「国民生活基礎調査」による2016年の日本の貧困率〉

◆国民全体の貧困率＝15.6%

◆子ども（17歳以下）の貧困率＝13.9%
（7人に1人の割合）

◆一人親世帯の貧困率＝50.8%

母子家庭の82.7%が生活が苦しい、37.6%は貯蓄がない、と答えています。



ご提供ください

個人の方・企業の方へ「食料品例」

- インスタント食品（ラーメン、みそ汁、等）
- レトルト・真空パック食品（カレー、惣菜、どんぶりもの、ご飯、おかゆ等）
- 乾物（きのこ、大根、わかめ、春雨、ふりかけ、のり、お茶漬け、ひじき等）
- 保存食品（缶詰、瓶詰など）、
- 調味料（みそ、醤油、油、マヨネーズなど）
- お米（精米）
- 麺類（乾麺、スパゲッティ、等）
- 飲料（お茶、珈琲、紅茶、水、等）
- お菓子類
- 贈答品（お歳暮、お中元、引き出物など）

条 件

- 賞味期限が1ヶ月以上のも
- ご飯のおかずになるものは大歓迎です。
- 未開封の物
- ※アルコール類、自家製品（漬け物等）は受付けていません。
- ※日持ちがする根菜類については お尋ねください。
- ※お送り下さる時の送料は、送り主様のご負担でお願いします。

【二本松市社会福祉協議会と協定】

2018年2月、「困窮者緊急支援事業」として、二本松市社会福祉協議会と協定を結びました。

社協は助けを求めてくる生活困窮者を受け入れ相談に乗り、当法人は社協の要請に応じて食料提供をしています。

ご提供します

個人の方

まず、お電話かメールをください。

◆事情を伺い、「食料支援申込書」にご記入頂いた上で、食料をご提供させていただきます。

※食料品はご自宅までお届けいたします。

◆今後、公的な支援を受けられるようアドバイスさせていただきます。

※当法人は永遠に支援できる訳ではありませんので、公的支援を受けられるまでのつなぎの支援になります。

提供する食品は全て寄贈品であるため、特定の品目指定などの要望にはお応えできませんが、できるだけ家族構成、調理経験、調理器具の有無などを考慮してお渡しいたします。

団体の方

◆障害者施設、福祉施設、ボランティア活動団体、外国人研修生・難民を受け入れている団体、災害被災者、フードバンク活動等の団体へ食料品を無料提供します。
※食料品の無料提供をご希望の団体さんは、お電話またはメールでご連絡ください。

提供する食品は全て寄贈品であるため、特定の品目指定などの要望にはお応えできませんが、ある程度考慮はいたします。